

金子勝先生

日本国憲法の語り部になろう

の憲法教室 78

年末特別授業

日本国憲法では、
どのような改憲が許されるのか
—「改憲案」批判の基準—



私たちの運動によって、18年までに改憲発議ができなかったけれど、安倍政権は来年こそはと憲法改悪に狙いを定めています。この一年の改憲情勢を振り返り、来年に向けた指針を語っていただきます。奮ってご参加ください。

講師 金子勝先生 (立正大学名誉教授)

日時 12月21日(金) 18:30~20:30

場所 全国教育文化会館地下会議室

JR 四ツ谷駅 or 市ヶ谷駅下車8分

東京メトロ有楽町線麴町下車5番出口2分

資料代 500円

1月憲法教室 金子勝先生の新春ミニ講義&交流会

◆2019年1月25日(金) 18:30~20:30

◆全国教育文化会館地下会議室

◆会費 1,500円



新年1月は金子先生に新たな情勢を講義していただいたあと、軽いお食事をしながらの交流、懇談を計画いたしました。皆様のご参加をお待ちしています。参加ご希望の方は下記婦民事務所又はスタッフにお知らせください。

憲法教室の予定

◆1月25日(金)◆2月15日(金)◆3月29日(金)

場所、開始時刻は通常通りです



主催:婦人民主クラブ

〒511-0051 渋谷区千駄ヶ谷3-2-8-第12-303

TEL 03-3478-2317 FAX. 03-3478-2318